事務所説明会用Ｑ＆Ａ

202310　弁護士法人リーガルプラス

【経営方針】

Ｑ 長期的に事務所はどのような方向に進むのでしょうか。

Ａ 「日本を代表する地域展開型の法律事務所グループ」を目指しています。

良質な法律サービスを通じて、地域のクライアントの「問題解決」に貢献できる存在でありたいと考えています。

展開地域を増やし、事務所も増やしていきます。

Ｑ　なぜ地域展開を進めるのですか？

Ａ 弁護士競争時代に新しい形の法律サービスを提供できる存在として、地域の人々の身近な法律事務所として一定の事業規模も重要と考えています。

千葉だけではなく、埼玉、神奈川、東京郊外への地域展開も計画しています。

Ｑ これから１０年、２０年についてどのような展望を持っていらっしゃるのでしょうか。

Ａ 「法律事務所といえばリーガルプラス」「弁護士といえばリーガルプラスの弁護士」と多くの方々に知ってもらえるような存在になりたいと考えています。

Ｑ 事務所数は何事務所にする考えでしょうか。

Ａ ２０２４年までに１０事務所、長期的にはさらに多くの事務所を開設する計画があります。

【事務所間の連携など】

Ｑ 本部と地域事務所の役割分担を教えてください。

Ａ 本部は、広告・人事・採用・ノウハウシェアなど、地域事務所をバックアップする存在です。

事件業務は各地域事務所で法律相談～活動～業務終了と一貫した対処をしつつ、本部がサポートをするという分担です。

Ｑ 千葉などに事務所が複数ありますが分担はどうなっていますか？

Ａ 弁護士は所属する法律事務所でそれぞれ事件業務を実施しています。事務所間で法律相談の応援対応や出廷サポートなどはありますが、事務所間での共同受任事件は少数です。法律相談、起案、出廷を別々の弁護士が担当するような極端な分業制を採用していません。

Ｑ 上野の事務所ではどのような業務をするのでしょうか。

Ａ 事務処理と電話・オンライン相談を集中する部署となっています。

Ｑ 東京本部・東京事務所の役割はどのようになっていますか？

Ａ 東京には、法人本部（広告・ＷＥＢ・人事・総務など）と専門性の高い事件（相続・企

業顧問）を扱う法律事務所が併設されています。

Q 事務所間の連携はどのようになっていますか？

A 全事務所で共通のグループウェアを導入し共通の事件管理システムで繋げています。全事務所・全弁護士・全スタッフのスケジュールを共有しています。書式や事件書類などの共有やデータ送受信も可能となっています。

参考となる裁判所の運用や実務書式、新たな実務運用などもグループウェアで随時情報が提供されています。

また、定期的に会議や研修、弁護士勉強会なども実施し、顔合わせの機会も作っています。事件業務はそれぞれの事務所で独立して実施していますが、情報共有や弁護士間の交流体制があります。

Q 法律相談を無料とされていますが、どのように売上げを獲得するのですか？

A インターネットや法律情報ポータルサイトなどの発達で、過去と比較して法律情報の取得は非常に簡単になりました。また、弁護士による無料相談の普及に伴い、法律相談を売上源とすることはできない時代になっています。リーガルプラスでは法律相談は基本無料とし、弁護士として正式な代理活動を行う必要がある案件について代理人として活動をし、弁護士費用をいただいています。

【事件業務】

Q 実際の取り扱い分野はどうなっていますか？

A 交通事故／相続／離婚・不貞／労働／債務整理／中小企業の法律問題や顧問など、いわゆる「町弁業務」全般を扱っています。

交通事故は保険会社の顧問を担当しておらず、保険会社側の依頼は受けていません。被害者側のみからご依頼をお受けしています。

Q 分野ごとの比率はどのようになっていますか。

A 地域事務所の新規受任の割合は月によっても異なりますが、交通事故（被害者側）３０～４０％、相続１０～２０％、離婚不貞１０～２０％、労働１０～２０％、民事１０～２０％、その他債務整理や顧問業務といった比率となっています。

Q 交渉と調停・訴訟の比率を教えてください。

A 統計を取っているわけではありませんが、交通事故の場合、訴訟になる比率は２０％以下です。家事事件は調停や訴訟（相続は審判）になる比率は４０％以上といったところです。

Q 離婚事件は、DV 被害等に遭われた女性や、子連れで相談に来られた方は、女性弁護士の方が相談されやすいのではないかとのイメージがありますが、実務において、クライアントの方は弁護士の性別を気になさるものなのでしょうか。

女性弁護士の強み、クライアントから特に求められることはあるのでしょうか？

Ａ 離婚事案や不貞慰謝料事案においては、女性弁護士を希望される方もいます。
女性弁護士の強みとしては、女性特有の悩みや生活事情について男性弁護士よりも把握しやすいといった強みがあります。
　男性弁護士と比較した場合、女性弁護士はクライアントの心情への共感や理解をより強くクライアントから求められることがあります。

Ｑ 交通事故事件はどのような業務になりますか？
Ａ 交通事故被害者側の活動をしています。事故後の入通院中からの法的サポート、後遺障害認定、現場調査、保険会社との賠償交渉、訴訟などを中心に担当しています。
　保険会社側の顧問弁護士としての活動はしていません。

Ｑ　労働事件に興味があります。具体的にどのような労働事件を取り扱っていますか？
Ａ　残業代、労災、解雇問題を中心に取り扱っています。労働者側・企業側の双方を担当しています。割合としては労働者側が多い状況です。企業側では、問題従業員対応や労働者からの請求対応なども取り扱います。

Ｑ 相続事件では税務の知識も求められるのでしょうか？
Ａ　実務において、相続税など資産税分野は非常に奥が深く、紛争業務を担当しながらすべての相続税務に精通することは非常に難しいといえます。それぞれの弁護士が資産税の基礎知識をおさえた上で、外部の税理士などと連携して相続事件の税務対応にあたっています。

Ｑ　刑事事件は取扱いますか？
Ａ クライアント関係者からの依頼で私選刑事事件を受任することも時々はあります。広告経由での問合せは多くありません。裁判員事件を除く国選刑事事件を担当している弁護士はいます。暴力団等など違法行為を業とする人物や関係者からは依頼を受けていません。

Ｑ 千葉・茨城に拠点があるため、不法入国など入管法分野についてはどのように対応されていますか。
Ａ 国選でオーバーステイ事件などを担当することはありますが、入管法の案件はほぼ取扱いがありません。

Ｑ　取扱いがない分野はありますか？
Ａ　医療、建築、知的財産、渉外案件はありません。また大手金融機関、大手保険会社の大企業の法務案件などはほぼありません。事務所の活動指針は地域の一般の方々や中小企業にリーガルサービスを提供するものであり、いわゆる大企業をクライアントとすることはほぼありません。
　また、正当な権利行使とは言い難い事案（ＳＬＡＰＰ訴訟など）もお引き受けしていません。

【企業顧問】

Ｑ　顧問先の業種・業態を教えてください。

Ａ 医療介護関係、建築、飲食、人材派遣、工場など様々な業種約６０社の顧問弁護士となっています。顧問企業のほとんどは従業員１００人未満の中小企業です。

Ｑ 企業法務に関して、千葉の特徴があれば教えてください。

Ａ 企業そのものの大小という点では違いはあると思いますが、都市部だから、千葉だからという理由で違う部分はないように思います。

Ｑ　中小企業と大企業では、企業法務の内容としてどのような点が違うのでしょうか。

Ａ　大企業の企業法務では、知的財産、渉外契約・国際取引、ファイナンス、Ｍ＆Ａ、コンプライアンス、株主総会対策などが弁護士の領域となりますが、中小企業ではこれらの業務が主軸になることは多くありません。

　契約書チェック、労務管理、顧客対応などを中心に、現場でのトラブルや取引にどのような法務サポートするかが中心となります。

Ｑ 企業法務の場合、事業の把握や業務で気を付けていることは何ですか？

Ａ 顧問企業へは顧問契約締結時に企業訪問を行い、企業の実情把握に努めています。

　その後も機会があれば、積極的に訪問するようにしています。

Ｑ 中小企業の売掛金回収で気を付ける点はどのようなものでしょうか？

Ａ 保全手続きの要否、回収可能性（相手方の経営状態や資金サイクル、倒産リスク）、初動として何をすべきかなど、様々な分析が重要になります。

　まずは企業の担当者から丁寧な聞き取りを行い、時間などを考慮しながら、妥当な回収方法を模索することになります。

Ｑ 接客業のアルバイトでクレームを受けたことがあり、クレーム対応分野に興味があります。クレームの業務内容を差支えのない範囲でお聞きしたく思います。

Ａ クレームが正当なものかどうかを分析し、正当なものであれば適切な補償や対応等の提案を、不当なものであれば弁護士として不当な要求の中止等を求めます。

　業務妨害等に当たる可能性がある点を指摘しクレーム活動の中止要請を進め、場合によっては仮処分等を行います。

Ｑ 中小企業は現状あまり弁護士が利用されていないという報道を聞きました。リーガルプラスではどのような取り組みをされていますか？

Ａ 中小企業側からすれば、弁護士のサービスがわかりにくい、敷居が高い、費用が不明瞭などに問題があると思います。

　リーガルプラスでは、地域の中小企業向けの残業代や問題従業員対策などのセミナーの講師を務めています。また、社会保険労務士向けの勉強会なども随時実施しています。

企業関係者にとって弁護士との距離感を縮めてもらえるよう努めています。

Q 中小企業に対するセミナーの内容はどういったものですか？

A 残業代請求への対応、問題社員対策、メンタルヘルスなどのテーマで行っています。
千葉県経営者協会では企業側労務問題の講師なども務めています。

Q 千葉県の中小企業の渉外案件は取り扱っていますか？

A 現在は体制が整わず取り扱っていません。渉外の相談が持ち込まれたような場合は、適宜、外部の協力法律事務所や専門の弁護士を紹介などしています。

【各事務所の状況について】

Q なぜ近年になって弁護士を増やしているのですか？

A 事務所としての活動理念やビジョン実現のため、弁護士の増員を進めています。

Q 各事務所の人数構成はどうなっていますか？

A 地域事務所は、弁護士２名、パラリーガルスタッフ１～２名、庶務スタッフ１名を基本構成としています。

【千葉について】

Q 市川法律事務所は、本八幡駅の目の前というベッドタウンにあります。クライアントや案件などについてどのような特徴がありますか？

A リーガルプラスの主要クライアントは本八幡のようなベッドタウンにお住まいの個人クライアントや地域産業を支える中小企業です。
市川法律事務所では、市川市にお住まいの方を中心に、離婚や相続など暮らしで生じる様々な事件を扱っています。

Q 東京と千葉を比較して仕事に違いはありますか？

A 大きな違いはありませんが、東京は相続と企業顧問の比率が高いです。

Q 千葉とは全く縁がないのですが、大丈夫でしょうか？

A 全く問題ありません。所属弁護士も千葉とは縁がない弁護士が複数います。

【勤務事務所について】

Q 複数地域に事務所がありますが、勤務地の希望は考慮してもらえますか？

A ご応募時に希望勤務エリアの有無を確認し、希望に沿うよう調整します。

Q 茨城県鹿嶋市にも事務所がありますが、同意なく配属がされますか？

A 茨城への配属を希望されない場合、配属されることはありません。

【入所後の支援体制】

Ｑ 新人弁護士はどのように仕事をするのでしょうか？

Ａ 新人弁護士向けには、入所時に研修を行っています。

また、法律相談や業務内容などに関する研修は適宜実施しています。

配属事務所では先輩弁護士と共に法律相談を担当し、相談の流れや受任後の初動、事件の進行方法を身につけてもらいます。

起案や裁判所の調停手続きなども、先輩弁護士と共に事件を担当し、ＯＪＴ中心で仕事を覚えてもらいます。

【異動や転勤】

Ｑ　事務所間の異動や転勤はありますか？

Ａ 本人の生活設計に配慮し、社内調整しています。

勤務可能地域については、ご本人の希望をできるだけ尊重します。

関東を中心に事務所展開を予定しています。既存事務所で数年勤務経験を経た後、新設事務所への異動について協力を要請することはあります。

本人の承諾がない遠方転勤はありません。

Ｑ　東京に住みながら千葉で働けますか？

Ａ 可能です。特に千葉県は東京東部からのアクセスが良好なため、東京に住みながら働いている弁護士もいます。

【日々の業務】

Ｑ 弁護士は一日何時間ほど働いていますか？

Ａ 弁護士は、書面作成、依頼者との打合せ、法廷業務が中心であり、仕事の段取りや能率、担当事件数やその軽重に業務時間が左右される仕事です。デスクやＰＣに一日８時間向かえば定時で仕事が終わる、という性質の仕事ではありません。

勤務時間にも個人差があります。朝方で家庭を大切にする弁護士には、早朝に出勤して１９時過ぎに帰宅する弁護士も多くいます。他方で、夜型の弁護士や書面の内容に凝るタイプの弁護士は遅くまで仕事をしていることもあります。勿論夜に用事があれば帰宅することはできますが、担当している事件の起案などから、定時後も勤務している弁護士が多い状況です。

Ｑ 各事務所で調べ物や調査などは可能ですか？

Ａ 各事務所で判例検索システム等を導入しており、調査などは可能です。事件に必要な書籍なども随時購入可能です。

書籍は分野ごとに代表的なものは揃えています。事件処理にあたり必要になった書籍は、弁護士ごとに付与されている年予算内で適宜購入可能です。なお、年予算内で電子書籍サービスの利用も可能です。

Ｑ 一人一人の弁護士の担当業務量はどの程度ですか？

Ａ 弁護士や事務所により差はありますが、一人の弁護士の担当事件数は５０件前後となっています。過剰な負担となりすぎないよう、担当事件量は適宜調整しています。

Ｑ 女性弁護士の働き方はどうなっていますか？

Ａ ２０２３年１０月時点、３名の女性弁護士が所属しています。優秀な女性弁護士の活躍を支援できるよう、雇用契約に基づく法定休（育休など）を整備しています。

Ｑ　週休２日ですか？

Ａ 週休２日体制です。各事務所は土曜日も開いていますが、土曜に出勤した弁護士やスタッフは他の平日に代休を取得できるようになっています。

所属弁護士は全員週休２日を取得しています。Ｑ　休暇はありますか？

Ａ　国民の祝祭日、夏季休暇（7 月下旬から 9 月下旬の間で 5 日間取得)、年末年始休暇（12/29～1/5)、GW 休暇（毎年の GW スケジュールに合わせて当法人の判断により 2 日の範囲内で付与する場合あり)、慶弔休暇（お子さんの入学（入園）式・卒業（卒園）式への参列時も含む）があります。

Ｑ　有給休暇の取得制度はありますか？

Ａ 法定通り入所半年後に付与されます。１日休、午前休・午後休、時間休での取得が可能です。システム管理をしており、休暇申請もオンライン上で行っています。

勤続期間	6 か月	1 年 6 か月	2 年 6 か月	3 年 6 か月	4 年 6 か月	5 年 6 か月	6 年 6 か月以上
付与日数	10 日	11 日	12 日	14 日	16 日	18 日	20 日

【給与・待遇】

Ｑ　新人の初年度年収はいくらですか？

Ａ　年俸 6,000,000 円(月額 500,000 円)です。

弁護士会入会費と月会費を法人口座より支払いの場合は会費相当額を考慮した月給設定となります。

いずれも額面、税金・社会保険控除前の額、みなし残業代込です。

初年度の賞与は、夏季はなく、冬季は実績を考慮します。

入社以降の業績・貢献度を考慮して算定されます。

Ｑ　その他の待遇を教えてください。

Ａ 社会保険厚生年金加入、健康診断制度、引越し費用負担等があります。

Ｑ　昇給はありますか？

Ａ ２年目以降は能力・実績をふまえた賃金・処遇制度があります。

勤続年数に比例した昇給ではなく、現所属弁護士間でも差があります。

Ｑ　個人事件は可能ですか。

Ａ 可能です。個人事件については法人にてルールを整備しています。

Ｑ　弁護士会の法律相談を担当できますか。

Ａ 担当できます。業務時間中に法律相談への参加が可能です。

Ｑ 弁護士として働く以上は収入を増やしたいと考えています。そのような仕組みはありますか？

Ａ　友人や趣味のコミュニティなどから受任をした事件は、一定の経費割合を事務所に納付してもらった上で、給与にインセンティブとして５０％（分野により変動あり）を反映する仕組みがあります。

　また、業務負担や社内のツール製作、セミナー講師、担当事件量などの貢献度に応じて給与や賞与が連動する仕組みを採用しています。

Ｑ 将来的には売上責任や経費の負担義務を伴うパートナーにならなければなりませんか？

Ａ リーガルプラスは、一般的な町弁事務所で採用しているパートナー制度は導入していません。勤務弁護士から売上げ責任を伴うパートナーへの地位変更を強制されるようなことはありません。

Ｑ 事務所として希望する勤続期間はどれぐらいですか？

Ａ できるだけ長期間の勤務をいただきたいと考えています。

【キャリア】

Ｑ 将来はどのようなキャリアプランが用意されていますか？

Ａ リーガルプラスは、町弁でよくあるボス弁ーイソ弁という構造を採用していません。各地域の弁護士は、担当案件に集中し、ご本人の能力や希望に応じて、①現場の事件業務を継続して担当したい、②新しい業務分野の開拓にチャレンジしたい、③特定の分野を深めたい、④組織作りや教育・研修に携わりたい、⑤リーガルプラスの仕組みを活用して独立をしたい、などのキャリアプランを提示したいと考えています。

Ｑ リーガルプラスの一員となった場合、将来的には、顧客の獲得など、事務所の運営・維持のために、どういった能力が必要となるのでしょうか。

Ａ１　弁護士業務

一般民事を中心に様々な分野を担当できることが重要となります。

＜弁護士としての基本的な能力＞

①　受任力

代理活動が必要な案件を適切に受任できる

②　見通し力

相談や活動段階に応じた、短期・長期の展開予測ができること。

相手方の対応、法的手続の選択、交渉訴訟の推移、解決や和解の落としどころを把握で

きる能力。

③　関係構築力

依頼者との信頼関係構築、依頼者コントロール、期待値調整、専門家として敬意を持ちつつ案件を協働できること

④　交渉力

⑤　調査能力

現地調査、証拠収集、関係者ヒアリングなど

⑥　書面起案

⑦　法廷業務・裁判所関連業務

＜保有が望ましい能力＞

①　問い合わせを増やす能力

事務所主催や他団体主催のセミナー講師を担当

各種商工団体に加入して顧客の問い合わせを増やす

士業（税理士・社労士・司法書士・行政書士等）のネットワーク

②　チーム力

スタッフや所属弁護士と良好な関係を築きながら業務を進められる能力

Ａ２　事件業務以外の関与

以下のような業務への関与も推奨しています。

①　経営企画

②　新規事業立ち上げ時のチームリーダー

③　セミナー講師

④　教育研修の担当

【選考方法・内定】

Ｑ　選考はどのように進みますか。

Ａ　エントリーを随時受付けています。

１次面接、２次面接、適性検査などを進めさせていただきます。

Ｑ　内定時期はいつ頃ですか？

Ａ 内定時期は１次面接の実施から３～４週間頃を予定しています。

他の事務所への応募や選考手続きのため早期の内定を受諾できない場合、内定の時期は調整できますので、ご相談ください。

Ｑ 内定後の事務所のフォローはありますか？

Ａ 定期的な内定者懇親会、研修などがあります。

Ｑ 配属事務所の決定はいつ頃になりますか？

Ａ 正式な決定は２０２５年１月下旬頃になります。

以上